



# 唐津海上保安部からのお便り



愛します! 守ります! 日本の海

～Vol.6～

唐津海上保安部  
HPはこちらから

加唐島で『海上保安教室』開催しました!

～自治体との包括連携協定関連イベント第二弾～



巡視艇やえぐも船内見学



心臓マッサージ訓練



海上保安業務等の説明



「伊能図パネル」贈呈



記念写真



当庁ヘリコプター (MH) による  
離着陸・吊上展示訓練

※プライバシー保護のため一部モザイクをかけています。

唐津海上保安部は、12月8日、加唐島において、小・中学生6名及び教職員を対象とした海上保安教室を開催しました。

この教室は、令和3年7月29日に当部と唐津市が締結した「包括連携協定」に基づき、開催しており、9月に馬渡島で開催したものに引き続き、第二弾となります。

海上保安教室では、巡視艇やえぐもの船内見学のほか、心臓マッサージ訓練、当庁ヘリコプター (MH) によるヘリポートを使用した離着陸や吊上展示訓練、林 亮治 部長から学校長への「伊能図パネル」※の贈呈などを実施しました。

唐津海上保安部では、引き続き唐津市との「包括連携協定」に基づき、双方の持つ強みを活かしつつ、地域の安全安心と青少年の健全育成のための活動に取り組んで参ります。

※1812年伊能忠敬率いる測量隊が唐津・玄海地区を測量し、作られた唐津地区の伊能図と現代の海図をわかりやすく比較・解説した当部特製のパネル。

海上保安庁では、謄写した伊能図147枚を所蔵しています。



# 唐津海上保安部からのお便り



愛します! 守ります! 日本の海

~Vol.6~

唐津海上保安部  
HPはこちらから

1月18日は「118番の日」



唐津海上保安部所属船 PM 33 「まつうら」

# 海の「事件・事故」は 118番



海上保安庁  
YouTube



海上保安庁  
Twitter



海上保安庁  
Twitter (採用情報)



海上保安庁  
Instagram



唐津海上保安部  
HP

## 令和4年2月1日以降、違反すると処分の対象に!

### ライフジャケットは命を守ります

ライフジャケットを着用しましょう。ライフジャケットを着用すると生存率が2倍になります。  
(公社)九州北部小型船安全協会は、海上保安庁とともに小型船舶乗船時のライフジャケットの着用を促進していきます。  
(令和4年2月1日から違反点数付与)



公益社団法人 九州北部小型船安全協会  
公益社団法人 西部海難防止協会  
第七管区海上保安本部



公益社団法人 九州北部小型船安全協会  
〒801-0852 福岡県北九州市門司区港町7-8  
郵船ビル2F TEL.093-332-3578

### 小型船舶操縦士の免許が必要な船舶の乗船者には ライフジャケットの着用義務があります!

令和4年2月1日から、船長に対して違反点数が付与されます。

#### 小型船舶操縦者の遵守事項

酒酔い等操縦の禁止	自己操縦義務違反	危険操縦の禁止	ライフジャケットの着用
発航前の検査義務	見張りの実施義務	事故発生時の人命救助	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水上オートバイに乗船する者</li> <li>○着12歳未満の子供</li> <li>○乗船後乗船の乗船で乗務作業をする者</li> <li>○乗船前に乗船している者</li> </ul> <p>ただし、乗船前乗船している乗客の乗船、乗務員による乗船等については行いません。</p>

平成30年2月1日から、船舶職員及び小型船舶操縦者法が改正され、船長が守らなければならない遵守事項が強化されています。  
ライフジャケットに関しては、小型船舶を含む全ての小型船舶操縦士の免許が必要な船舶の乗船者にライフジャケットの着用が原則義務化されています。違反した場合、船長は令和4年2月1日からは、違反点数2点（他人を死傷させた場合は5点）が累積点数に付与されます。  
累積点数が3点を超え行政処分基準に達すると累積点数に応じて最大で6ヶ月の業務停止の処分を受けることとなります。  
※業務停止期間は船長として小型船舶の操縦は出来ません。  
※有料の再教育講習を受講すれば業務停止期間を短縮することが可能です。

違反の内容	点数	他人を死傷させた場合	履行行政処分基準		
			違反1年以内の違反累積点数	違反3年以内の違反累積点数	違反5年以内の違反累積点数
酒酔い等操縦、自己操縦義務違反、危険操縦、見張りの実施義務違反	3点	5点	3点	4点	5点
ライフジャケットの非着用違反、発航前の検査義務違反	2点	5点	3点	4点	5点

※令和4年2月1日より違反者に違反点数の付与開始（事故発生時の人命救助には違反点数は付与されません）

※累積点数とは、遵守事項違反による処分又は業務停止の期間による累積点数に換算して算出されます。

海中転落による死亡・行方不明事故も多数発生しています。家族や仲間を救えないためにもライフジャケットを必ず着用しましょう。

着用義務等、詳細を知りたい方は国土交通省のウェブサイトにてご確認ください。  
URL: [http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_fr\\_000018.html](http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr_000018.html)

(公社)西部海難防止協会 (公社)九州北部小型船安全協会 第七管区海上保安本部